

茨城在住の少年 A、岡山在住少年 W 両名は警視庁より  
刑事事件として捜査され、東京地検に送致されました。

茨城在住の少年 A（当時 19 歳、現在 20 歳）岡山在住少年 W 当時（15 歳、現在 16 才）両名は天光寺事務所に不法侵入、車のカギを盗み共謀してエスティマを窃盗した。また車を運転して物損事故と人身事故を起こし警視庁に刑事事件として捜査を開始、両名は東京地検に送致されました。日本テレビ記者南大樹はこのような事件を起こした茨城在住の少年の自宅を訪れ、少年及び両親をそそのかし、天光寺の誹謗中傷のことを言わせ、そのインタビューをした。日本テレビの悪意が感じられる。また日本テレビは腐っている。

### 天光寺内外の被害状況報告書

天光寺寺院内で少年質により起こされた被害状況を、下記の通り報告する。天光寺内で起こされた被害は、破壊・破損・飲食・窃盗・暴行・喫煙等であるが、項目的には捏造撮影・食品放置腐敗・事務所内侵入・賽銭箱つり銭売上顧客金銭窃盗・ショーウィンドウ内宝飾品窃盗・調理食品漂白剤混入・寝具置き場火気使用・構造物扉破壊・専用通信電話子機窃盗・シュレッダー金属異物混入破壊・お供え物食べ漁り・厨房冷蔵庫内主食副食飲食・惣菜果物食品食べ漁り・未成年喫煙及び吸殻放置・修行者他者暴行・大日如仏像破壊等が上げられる。

上記の件は、犯罪行為であり、天光寺はすでに被害届（天光寺の内外を含む損害行為）を警視庁に提出し受理されている。一部少年達は東京地裁に送致された。

天光寺屋外で起こされた被害状況を、下記の通り報告する。報告するものとして、天光寺所有の車を天光寺事務所から盗んだ鍵で、無断運転し人身事故や物損事故を起こした。更には別の少年達は近隣で自転車を窃盗し、コンビニエン

ス・ストアで煙草や菓子類等の窃盗を行った。このことから警視庁は刑事事件として捜査を開始している。

以上のことから、営業妨害・損害賠償請求・窃盗暴行傷害・喫煙火気使用・名誉毀損・無許可立入侵入・通信機器の窃盗・仏像破壊等の、作為的な行為を行った。全てが故意であり、過失は認められず、違法行為である。

天光寺への内容確認もせず、一方的な日本テレビが「内部の独自取材」として  
いるが、児童相談所や保健所などの報道は捏造の違法報道である。

以上。